

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 修
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年2月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナガワ
証券コード	9663
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 修
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナガワ 総務部 高橋学
電話番号	03-5288-8666

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No 4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年1月27日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年12月31日現在）	V	16,357,214
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.64

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月27日現在）	V	16,357,214
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.64

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年7月27日時点2,067,000株保有 平成18年10月1日相続により133,040株取得 親権者としての保有していた157,000株処分 贈与し33,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	202,600
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年12月1日相続により624,600株取得 平成18年10月1日相続により133,040株取得 親権者としての保有していた157,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	202,600

取得資金は高橋トキからの借入金でありましたが、実態として故人となっており債務免除となっております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
高橋トキ(故)	個人		北海道伊達市長和町434-1	2	202,600